

令和2年度 市民の声一覧(令和2年4月1日～令和2年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要(公表用)	回答(対応)内容の概要(公表用)	担当課
5月	防災・災害対応	放送について	<p>5月20日11時頃に高知市から無線放送でしょうか、何か流されましたか？もしそうであれば、内容が全く聞き取れませんでした。以前からこの地区では反響のため聞き取れず、放送内容不明です。災害時等に役割を果たさないと感じています。少し前にスピーカー設置工事があり、高知市の新設工事かと思ひ、聞き取れるようになればと考えていました。しかし、今回の放送が高知市のものでないなら申し訳ございません。もしもテスト放送でしたら、改善をお願いいたします。それから、この要望意見のフォームですが、郵便番号からの住所自動入力を直してください。昨年、高知市の一部地域は郵便番号が変更されています。新番号では表示されません。</p>	<p>5月20日(水)11:00の放送は、令和2年度第1回全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練の訓練放送でした。これは、Jアラート受信機を運用するすべての都道府県及び市町村が対象となっており、消防庁から対象自治体に次の内容の機械音声が配信されました。</p> <p>【上りチャイム】 +これはJアラートのテストです×3 +こちらは、ほうさい高知市あんしんセンターです。 +【下りチャイム】</p> <p>昨年度下知地区の防災行政無線屋外拡声子局(スピーカーを設置した放送塔)のデジタル更新を行い、音の重なり合いや高層建築物などの遮蔽物の悪影響を少しでも改善するため、子局数を減らす一方高性能の中距離型スピーカーを導入し、またスピーカーの方向を見直しました。これにより、国道32号線から南の、旧アナログ屋外拡声子局があった地域では従来よりも音量や可聴範囲、音声の明瞭度の点で一定改善されたものと考えておりますが、高層建物による音の遮蔽や反射を軽減するにも限界があり、場所や気象条件によってはご指摘のように音が反響する場合があります。防災行政無線の役割は、発災時にサイレンを吹鳴させることにより、迅速な避難行動をとっていただくためのいわば避難の契機と考えております。防災行政無線の役割等については、市の広報誌「あかるいまち」に記事を毎年掲載し、市民の皆様への周知・浸透を図っているところです。また、防災行政無線のほかに、報道機関への迅速な情報提供、エリアメールの発信など、災害時の情報伝達手段の多重化を図っておりますので発災時には併せてご確認ください。スピーカーの方向などは、高層建築物の影響を最小にするべく設計しており、現状で最適な設置となるよう整備しております。今後は、高知市より放送する内容につきましては、ゆっくり文節を区切って発声する、また子局間で時差放送することにより、音の重なりを低減するためのソフト面での取組を進めてまいります。</p> <p>(防災政策課) ご指摘ありがとうございました。要望意見のフォームについて、郵便番号からの住所返還につきまして修正を行いました。(広聴広報課)</p>	<p>防災政策課 広聴広報課</p>